

(様式第1号)

平成28年度第2回芦屋市社会福祉審議会 会議録

日 時	平成29年2月20日(月) 13:30~15:00
場 所	東館3階大会議室
出 席 者	委員長 中田 智恵海 副委員長 佐々木 勝一 委 員 松葉 光史, 畑中 俊彦, 帰山 和也, 加納 多恵子, 今川 裕子, 佐藤 徳治 欠席委員 都村 尚子, 大嶋 三郎 事務局 福祉部 部 長 寺本 慎児 社会福祉課 課 長 廣瀬 香 " 係 長 柏原 由紀 " 主 事 村岡 裕樹 関係課 地域福祉課 課 長 細井 洋海 " 係 長 頭井 智世 " 係 長 浅野 理恵子 " 係 長 吉川 里香 " 主事補 片岡 睦美
事 務 局	社会福祉課
会議の公開	■公開
傍 聴 者 数	なし

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事

ア 「第3次芦屋市地域福祉計画の意見募集の結果」について

イ その他

2 提出資料

資料1 第3次芦屋市地域福祉計画【原案】

資料2 第3次芦屋市地域福祉計画 意見募集の結果

資料3 第3次芦屋市地域福祉計画 意見の要旨及び市の考え方一覧

3 審議経過

- (1) 開会

(会議の成立) 開会時点で委員総数10人中8人の出席により成立。

- (2) 議事

ア 「第3次芦屋市地域福祉計画の意見募集の結果」について (関係課: 地域福祉課 細井より説明)

(中田会長)

ありがとうございました。何か御質問, 御意見はございますか。

それでは私からお伺いします。

まず, 4ページの「芦屋の地域福祉」の現状と課題に記載されているグラフですが, このグラフに全国のグラフもつけ加えておかれると, 比較ができるのではないかと思いますので, いかがでしょうか。

(関係課: 地域福祉課 細井)

4ページの囲み枠の箇所ですが、これを基に、全国的に人口急減と超高齢化が進む潮流の中において、本市の人口の特性を記載いたしましたので、あえてグラフで全国と比較することはいたしませんでした。

(中田会長)

わかりました。本日は、加納委員も出席されておられるので、お伺いしたいのですが、地域福祉の推進には地域住民、特にボランティアやNPO法人などの市民活動が基本になりますけれども、もう一つ大事なものは、当事者団体だと思います。ボランティアセンターは、ボランティアの団体については把握されておられると思いますが、当事者団体が登録するという仕組みがないため、どうしてもこの部分が抜け落ちていくと思うのですが、これについてどのように考えておられるでしょうか。大きな団体は把握しやすいと思いますが、比較的小さいグループについてもボランティアセンターで把握することができればと思うのですが、いかがでしょうか。

(関係課：地域福祉課 細井)

当事者の考え方につきましては、今回のパブリックコメントにおいても御質問をいただいております。資料3の2ページ中14番に当たりますが、計画書の26ページから29ページの「わたしたちが取り組むことの一覧表」において、『当事者同士で相談する』という記載が、取組を考える上でのキーワードのひとつに挙がっております。こちらについては、この当事者とは誰を指すのでしょうか。計画書には福祉サービスを受ける当事者の記載が欠落しているのではないかと御指摘をいただきました。これにつきましては、取り扱い区分をBとさせていただきます。市の考え方として、本計画書の2ページに、私たち一人一人が困ったときには、地域福祉の受け手になり、一方では自分ができることで担い手にもなって支え合うことの大切さが多くの人に理解されてきているといえる旨記載いたしております。これは、今回のアンケート調査結果で、8割の方が困ったことを解決するのに地域で支え合いたいとご回答いただいたことを踏まえ、このように回答いたしました。記載のとおり、当事者については、福祉サービスを受ける人のみを表わしているのではなく、市民の誰もが受け手・担い手としての意識をもち、支え合いの地域づくりを目指し、市民の皆様とともに本計画を推進すると回答いたしましたので、当事者団体のみに焦点を当てるのではなく、誰もが受け手・支え手になるという可能性がありますので、このように記載させていただきました。

社会福祉協議会の計画には、私どもも参画させていただいておりますが、そちらの計画に、当事者団体の活動と支援を行う旨を明記されておられます。実施そのものは社会福祉協議会が具体的に進めていかれると認識しておりますが、双方が連携して進めてまいりたいと考えております。

(中田会長)

わかりました。しかしながら、少々表現が弱いと感じます。希望としては、例えば、ボランティアセンターに行けば、ボランティア団体を紹介していただけますよね。もし、自分の子どもに障がいがあることがわかった場合に、どこに行けば仲間を紹介してもらえるのだろうと思った時に、ボランティアセンターに行けば、当事者組織を紹介してもらうことが出来るとなれば、はっきりすると思うのですが。今の表現では、当事者がいろいろ教えてもらいたいと思った時に、どこに連絡をすればいいのかわかりにくいと思います。ボランティアセンターにはボランティア団体が登録されているのと同じように、例えば、障害福祉課など、どちらかで当事者団体が登録されていれば、社会福祉協議会という組織が身近なサービス、情報提供する場として捉えやすいのではないのでしょうか。

(加納委員)

その件につきまして、相談支援は、福祉センターの1階にございます。これには、力を

入れておまして、障がいのある方の自立支援から権利擁護に至るまで様々な相談を受ける仕組みが出来ております。また、災害時のお互いの助け合い、地域の災害時の助け合いについて、社会福祉協議会では、当事者グループを対象とした救援本部を運営しておりました。

いつ災害が発生するやもしれない事態に備えて、事業所の代表者にも入っていただいて、話し合っておりましたが、ここ2年程は休止しております。これについては、当事者グループの活動が発展していないことなどが大きな要因だと考えております。

(中田会長)

グループのメンバーの高齢化や、新しいメンバーが入ってこないということもあると思います。また、一つのグループから様々な輪が広がってグループの発展につながることもありますが、当事者団体となりますと、これをお世話する人がなかなかいないという現実があります。

多くの団体が、高齢化が進み、新しいメンバーが加入されない中で、結果、自然消滅するため、発展性がなくなっています。しかしながら、一方では、小さいけれども活発に活動しておられるグループも増えてきています。

(加納委員)

WAPの会などですね。確かに発展しています。若い方々が自主的に研修会などを開催しておられます。

(中田会長)

こうしたグループの連絡先が載ったリストなどがあるといいと思うのですが。

(加納委員)

リーフレットなどを作成するのも大事なことだと思います。

(中田会長)

こうしたことも、地域福祉の推進に大いに役立つと思いますので、この項目も追加していただければと思うのですが。これについては、社会福祉協議会がご担当でしょうか。

(加納委員)

地域福祉計画を拝見しますと、ハード面は行政ですが、ソフト面の多くは社会福祉協議会が絡んでいる内容であります。社会福祉協議会と行政とがうまく連動し、地域福祉を担っていくべく責務を感じます。

(中田会長)

ぜひ、次世代を担うためにも活動を展開していただければと期待しております。

社会福祉協議会の計画は、「地域福祉推進計画」でしたね。こちらは「地域福祉計画」で「推進」という文字がありません。これらの間に齟齬や重複した内容があってはならないと以前から懸念しておりましたが、事務局からも社会福祉協議会の計画に参画されているとお伺いしましたので、これについては安心いたしました。

当事者団体のリストの作成については、ぜひお願いしたいと思います。

(関係課：地域福祉課 細井)

はい。社会福祉協議会の計画の中に、当事者グループづくりへの支援が明記されております。

(中田会長)

ぜひ、よろしく願いいたします。

(関係課：地域福祉課 細井)

一緒に協力して実施してまいります。

(中田会長)

ほかに御質問はございませんでしょうか。

(帰山委員)

計画の12ページに計画の位置づけという中で新たに創生総合戦略が示されており、「総合戦略とも連動させて推進する」という記述がありますが、人口減少対策の中での地域福祉の位置づけで連動させていく何か具体的な項目があればお聞かせください。

(関係課：地域福祉課 細井)

計画書の4ページにお示ししておりますが、創生総合戦略の基本目標の一つであります「安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め継承する」の中に、「地域における医療・福祉の充実」がございまして、ここに「地域福祉の推進」が位置づけられております。本市の特徴であります、助け上手、助けられ上手な地域づくりを進めてきたことですか、権利擁護支援センターを全国に先駆けて設置した経緯などがそれに当たります。また、地域福祉課にトータルサポート係を配置いたしまして、制度の狭間にある方の支援を進めてきたことにつきましても位置づけしておりますので、これらの柱をもとに事業を展開し、第3次地域福祉計画に掲げた評価の視点や考え方を軸に、評価してまいりたいと考えております。

(帰山委員)

そういう観点の中で、計画書の9ページにあります保健福祉センターにおける総合相談窓口については、先ほども加納委員からもお話があったように、市民が困ったときにどこに相談したらいいかわからなくなった場合の窓口として設置されていると思いますので、例えば、子どもが少し大きくなって発達障がいかわからないけど何か不安である、疑問があるとかいうときでも、この窓口に来れば相談に乗っていただけたり、先ほどの当事者団体につないでいただいたりでありますとか、こうしたワンストップで相談できる窓口をより充実させていただきたいと思います。

(中田会長)

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。ないようでしたら、次に移ります。

では、その他について、事務局から何かございますか。

イ その他

第3次地域福祉計画の今後のスケジュールについて説明（事務局 廣瀬）

(中田会長)

ありがとうございました。

それでは、これもちまして第2回社会福祉審議会を閉会いたします。

皆さん、御協力ありがとうございました。

以 上